

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	公民館育成事業			所管課	社会教育課
重点施策名	公民館の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	公民館活動の充実				
事業費	予算額	10,870	千円	決算額	10,803,940 円
目的	<p>少子高齢化や過疎化が進んでいる中で、活力と潤いに満ちた地域づくりを進めるうえでは、公民館の果たす役割は極めて重要となっている。そこで、集落の課題を自らの地域の課題としてとらえ活性化しようという姿勢を大切にしながら、地域に住む住民が同じ場所で集うことにより、様々な人とのつながりが広がるような公民館づくりを推進する。</p>				
事業の概要と効果	<p>概要：自治公民館の運営に対する補助。地域の環境整備を促進するための補助。研修会等の開催。地方創生事業の一環で「次世代地域プラン支援事業」を進めていくために意識の高揚を図るための講演。</p> <p>効果：行政や各団体と連携しての地域活性化、地域リーダーの育成。地域の環境改善。地域コミュニティづくり。</p>				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由		
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	豊かな住民生活を送るためには、地域コミュニティの充実が重要であるが、人口減少により地域活動が低下しつつあり、その解決に向けた体制づくりが必要である。		
		B	緊急ではないが、必要性がある				
		C	必要性や緊急性が低い				
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A			
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である				
		C	妥当とは言えない				
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A			
		B	一部、民間で実施可能である				
		C	民営化、民間実施が可能である				
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	講演等を行いながら、全体的な意識の高揚を図ってきたが、今後は各地区における具体的な取組が必要である。		
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能				
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難				
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A		地域活動の充実・持続のためは、削減できないが、	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う				
		C	経費削減の余地がある				
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B			継続して、見直し等の必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある				
		C	適切でない				
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価：A 方向性：継続実施</p> <p>理由：住民の最も身近な社会教育活動の場であり、生活の基盤ともなりうる事業であるため今後もより適切なかたちでの事業推進が必要となる。</p>					

3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>公民館の果たす役割は極めて重要であり、各地域の実情や課題を踏まえ、行政と地域が一体となって連携を図り、公民館活動の充実を図るべきである。</p>
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	青少年交流事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実				
事業費	予算額	0	千円	決算額	0 円
目的	南種子町の青少年が郷土を離れ、異年齢集団の中で研修することにより、協力・忍耐力・自主性・思いやりの心を培う。 毎年、隔年おきに、友好都市との交流を実施し、見聞を広めるとともに、交流を通して地元の青少年と友好を深める。 郷土のよさを理解し、個性豊かなリーダーを育成する。				
事業の概要と効果	概要：平成28年8月24日～26日の期間で愛知県飛島村を訪ねた。平成28年度については、三菱重工業株式会社様より「種子島宇宙教室」事業と題して、愛知県飛島村へお招きいただき、地元の子ども達との交流を含め、科学実験体験、三菱重工業工場見学、水ロケット大会など、様々な体験活動を行った。参加者 子ども15名、指導者7名 また、12月には、飛島村から8月に交流をしたメンバーが来町し、交流を重ねさらに親睦を深めた。 効果：研修旅行を行うことにより、集団生活を経験し、地域の青少年のリーダー候補を育成することができた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	南種子町の次代を担うリーダー育成として、長期的な展望で必ず必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
目的 妥当性	施策目的達成の手段として適切か	A	極めて有効な手段である	A	異年齢集団の中で活動を行うことにより、リーダー性や自主性等が養われる。
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
目的 妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	有効都市との交流事業の一環でもあるので、町として行うことが望ましい。相手先との調整等もあるので、民間での実施は難しい。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	短期間で成果は出ないが、研修旅行を経験した人は、町内の子ども会活動でも積極的にリーダー的役割を果たしている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	平成28年度については、三菱重工業様のご厚意により、経費は発生していないが、今後も交流を交えていくことを踏まえ、毎年、例年通りの予算を確保する必要がある。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	青少年育成ということで、対象を小中高生としており、適切である。参加者負担についても成果に対して適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：青少年の友好都市との交流事業は、個人としても町としても有意義な事業であり、継続する必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	友好都市との青少年交流活動をとおり、それぞれの地に向いて、地元では体験できない大変貴重な経験を体感できることは、参加者にとって大変意義深いものがある。目的達成に向け一人でも多くの児童生徒が参加できるよう体制確保を希望する。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	みなみたねっ子ふるさと学寮			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育への推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実				
事業費	予算額	100	千円	決算額	58,320 円
目的	①異年齢の子どもたちが共同生活をするにより、社会の中で自己を律しながら責任感、協調性、他人を思いやる力を育む ②親にとって子離れを体験し、家庭教育を見直す機会とする。				
事業の概要と効果	概要：平成28年7月6日～9日の期間で、自然の家を会場に実施。自然の家で学寮生全員で調理・食事、風呂焚き、宿題などを協力しながら、行い、平日は自然の家から学校へ通った。 効果：異年齢集団で共同生活を送ることにより、責任感や協調性が養われた。感想文を見ても、そのことが伺えた。また、参加者から今後はこのような活動をしたい、という意見も出ており、その声を今後も本事業の活性化に繋げたい。（参加者数：22名）				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	緊急性は高くないが、県下でもこの事業は幅広く実施されており、社会教育課の中でも宿泊を行いながら異年齢集団での生活を行う数少ない事業でもあるため、引き続き継続する。 責任感や主体性、協調性を養うためには、異年齢集団による活動が極めて有効である。 事業計画立案、準備など、教育委員会が主となって行うのが妥当である。 活動期間中については、現在も町連合青年団に共催をいただき、活動に協力をいただいている。	
		B	緊急ではないが、必要性がある			
		C	必要性や緊急性が低い			
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A		
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である			
		C	妥当とは言えない			
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A		
		B	一部、民間で実施可能である			
		C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	責任感や主体性、協調性を養うためには、異年齢集団による活動が極めて有効であり、活動期間中の子ども達の成長が見て取れた。 経費削減は可能であるが、目的達成に届かないことが懸念される。	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能			
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難			
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B		
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う			
		C	経費削減の余地がある			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A		目的や活動内容を考えると、小学5年生以上が適切である。 受益者負担についても、現在2,000円を徴収しているが、妥当である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある			
		C	適切でない			
総合評価(事業の方向性)	総合評価:A 方向性:継続実施 理由:平成24年度に、再度始めたふるさと学寮だが、数少ない宿泊を伴う社会教育課の事業となっている。今後も引き続き継続し、学校や家庭で体験することのできない活動を取り入れながら、「参加してよかった」と子ども達に思っていただけのような事業を目指していきたい。					

3 外部評価

外部評価委員の意見	異年齢での共同生活を通し、学校や家庭で体験できない貴重な体験活動をすることは、有効なことである。 今後も継続した取組みを期待したい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	生涯学習講座			所管課	社会教育課
重点施策名	生涯学習体制の確立と学習機会の充実			所管係	社会教育係
施策課題名	学習機会の充実				
事業費	予算額	288	千円	決算額	168,000 円
目的	学習機会は人々の生涯を通じて用意される必要があり、人間の成長や発達段階に応じて、あるいは社会生活や地域社会の課題に対応して幅広い分野の多様な学習機会を体系的に提供・推進を図る。				
事業の概要と効果	概要：初級パソコン講座、太極拳講座、食育クッキング講座、たねがしま古代塾、アフリカンジェンバ講座 年5～10回程度 講座生75名 効果：社会の各分野において生涯学習への関心が高まり、学校・地域・職場等において、個人やグループが様々な機会や手段・方法を利用して多種多様な学習活動を継続して行う。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	生涯学習は、生きがいに必要不可欠な学習活動であり、その機会を提供することは、緊急性・重要性ともに高い。 講座開設は目的達成のためには有効な手段である。 南種子町の規模を考えると、民間で行うことは実質的に不可能であり、学習のテーマなど時代に即したものをを行う必要があるため、教育委員会で行う必要がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A		
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 町民生活を豊かにするためには、生涯学習の機会は欠かすことができない。町内講師では限りがあり、住民のニーズを満たす講座が準備できない部分があるが、継続して行う必要はある。 現在、住民の幅広い知識や技能を、生涯学習講座に活かすべく、「人財バンク」の整備をおこなっており、講師情報を取りまとめているため、今後はこの情報を活用し、様々な分野の講座の開設に繋げたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	事業目的達成に向け、町民一人ひとりが新たな自己を発見できるような、体験などを学ぶ機会として、住民ニーズに基づく課題等を考慮した企画の講座開設について検討願いたい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	生涯学習大会			所管課	社会教育課
重点施策名	生涯学習体制の確立と学習機会の充実			所管係	社会教育係
施策課題名	学習機会の充実				
事業費	予算額	340	千円	決算額	202,120 円
目的	南種子町では、活力とうるおいに満ちた地域を創造し、心豊かで生きがいのある人生を過ごすために様々な学習活動が行われており、1年間の生涯学習活動を総括する生涯学習大会を開催し、その学習成果を評価することで、地域の発展と元気なまちづくりを展望とする。				
事業の概要と効果	概要：各生涯学習講座、家庭教育学級、高齢者学級の舞台発表・展示発表、表彰伝達及び終了証書、郷土芸能発表、外部講師を招いての講演会。 効果：大会での活動報告及び発表を目標に活動することにより、各分野での生涯学習、社会教育の充実に繋がり、大会をとおして町民に生涯学習の重要性等が広く認識される。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学習の評価の機会の提供は、学習機会の提供と同じかそれ以上の重要な事項であり、社会教育の推進においては必要不可欠と考える。 目的達成の手段としては、妥当な手段である。 生涯学習の根幹の部分の事業となる。教育委員会は事業目的を達成する上でも必ず関わる必要がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：学習の成果の発表に場は必要であり、欠かすことができない。講師選定など、住民ニーズを反映させつつ、より多くの方々に参加いただけるよう努めたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	この一年間の生涯学習事業の成果を発表する場としての開催事業である。プログラム内容を含め、充実した発表の場となるよう継続した取組みを希望する。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	南種子町成人式			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	成人教育の充実				
事業費	予算額	125	千円	決算額	95,334 円
目的	成人の仲間入りをする青年の門出を町民みんなで祝福するとともに、青年自らに社会のよき成人となる心構えや生き方について自覚を促す、あわせて活力と温もりにみちた郷土づくりをめざす意欲ある青年を激励する。				
事業の概要と効果	概要：オープニング（ロケット太鼓：実行委員会も参加）、式辞、祝辞、記念品贈呈、新成人の誓い、20年の歩みのスライドショー、記念写真撮影、記念祝賀会。 H29新成人 93名 出席者 69名				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	町をあげて節目の年を祝福するため必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	成人を迎えることは人生において大きな節目であり、その自覚を促すためにも、式典を行うことは、多くの関係者への感謝の心を醸成するために有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	島内に在住する新成人が少ないことから、実行委員会のアドバイスも含め必要である。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	成人者の自覚を促す点においては成果は得られている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	必要最低限の経費で実施している。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 成人者の自覚を促すことは、今後も必要である。地元へ帰省しての成人式となる者が多いため郷土についての意識を高めるためにも継続が必要である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	成人式は、町民全体が祝福する事業であり、成人者への自覚を促すことは重要なことである。当事者で実行委員会を設立し、内容の企画立案まで計画されており、継続した取組みをして頂きたい。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	南種子さわやか子供表彰			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実				
事業費	予算額	50	千円	決算額	42,120 円
目的	南種子町の児童生徒の優れた個性を発見し、これを表彰することによって、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育むことを目的とする。 平成28年度より、生涯学習大会において表彰をおこなった。また、町広報誌にも掲載し、広く町民にも周知をおこなっている。				
事業の概要と効果	概要：11月中旬各学校へ推薦依頼 1月被表彰者選考委員会、答申 1月下旬；内申 2月中旬；被表彰者決定 3月上旬 生涯学習大会において表彰。 効果：児童生徒が、表彰されることにより、各学校において読書活動、あいさつやスポーツ面、学芸面において努力し、更なる成長が期待される。 被表彰者数：39名				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	児童生徒のやる気向上、学校や地域の児童生徒への目配りの観点から必要性は十分にある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
目的 妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	本事業により目的は達成されているが、表彰の詳細に関しては、継続して改善の必要がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
目的 妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	他の機関では実施は不可能である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	推薦人である学校及び地域が各地区の児童生徒へ目を向けることにより、地域ぐるみでの青少年教育の拡充に繋がる。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	表彰状と盾のみの経費であり、削減は不可能である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：児童生徒の努力や、学習の成果について評価を行うことは今後も必要であり、この表彰を励みとして学習意欲向上の機会としたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	各部門において、日常の子供たちの努力や学習成果に対し、幅広く評価し表彰することにより、児童生徒の機運を高め、意欲向上などの自覚を促す事業である。各関係機関が連携し、青少年の健全育成の推進を図るために継続すべきである。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	家庭教育推進事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	家庭教育の充実				
事業費	予算額	237	千円	決算額	237,000 円
目的	社会の進展と家庭をめぐる状況の変化の中で、家庭教育の重要性が高まっている。 児童・生徒の健全育成を目指し、その原点となる家庭の教育力を充実させるため、保護者など児童・生徒を取り巻く大人が、学校や地域社会と連携を図りながら子どもの発達段階に応じた家庭教育の意義や役割について学習することを目的とする。				
事業の概要と効果	概要：各小・中学校家庭教育学級（9学級；学級生181名、学校へ運営委託） 就学時健診を利用した家庭教育講話（次年度1年生保護者対象 54人） 効果：家庭教育に関する知識と情報を共有しながら、様々な悩みを相談できる体制づくりにより不安解消となっている。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	家庭教育は全ての教育の原点であり、様々な社会の変化に対応していく必要があり、継続して学習機会を提供提供する。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	家庭教育を充実していくために、各学校における家庭教育学級は不可欠なものである。 また、人が集まる機会を活用して講座を行うことが効果的である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	家庭教育学級については、各学校に委託を行っている。学級委員と意見交換や情報提供はこれからも教育委員会が行う必要がある。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	目標はある程度達成しているが、内容については継続して改善していく必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	家庭教育の充実・持続のためには、削減できない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：家庭教育は、全ての教育の出発点であることを鑑み、今後も継続して行う必要がある。各年齢機に応じた学習の機会を持つ必要があり、教育委員会も、研修等に参加しながら情報提供や、様々な機会を捉えた事業を行っていく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	家庭教育の原点を見据え、重要性を再認識させる事業であり、親自ら学習し、学がことで成長する学習機会や貴重な情報交換の提供の場として、学級生の参加や内容の充実を図っていただきたい。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	自然の家管理運営事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年施設の充実				
事業費	予算額	4,723	千円	決算額	4,374,457 円
目的	少年自然の家をはじめとする青少年教育施設は、青少年の健全な育成を図るために設置された施設であり、宿泊機能を取り入れ、集団宿泊学習、自然体験、生活体験などのさまざまな活動機会を提供することを目的としている。				
事業の概要と効果	概要：施設の管理、運営、施設における体験活動の提供 交流・防災避難所機能増加事業として、地域振興事業の補助を活用した整備 ○体育館の整備（屋根・壁・床）、倉庫の新築、防災備品の購入 参考：平成28年度 利用者数 延べ2,892人（前年比－200人）				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	体験学習する機会や、場所を各種団体へ提供するためにも、本事業は必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	目的達成の手段としては適切であるが、体験できる活動や道具等には限界がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	教育委員会の自主事業も行ってるが、体験学習の受け入れ、施設管理など、民間でもできる部分もあると考える。 また、今後の教育施設としての活用について協議すべきところがある。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	目標は達成できているが、体験学習の数を増やすなど、改善の必要はある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	施設管理の経費が大部分であり、節減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者については適切であるが、使用料の見直しなど、今後改善していく必要があるように感じる。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：B 方向性：継続実施 理由：自然の家は、宿泊学習や体験学習の場として貴重な場である。施設の管理等外部委託できる部分もあるが、今後は、体験プログラムの充実、拡充などを図る必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	自然の家の施設管理や体験活動の充実に努めて頂きたい。
-----------	----------------------------

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	図書館運営事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	図書館の充実と活用				
事業費	予算額	5,120	千円	決算額	4,693,527 円
目的	午前10時開館～午後6時閉館（月曜日と第3日曜日を休館）し図書館奉仕の充実を図り利用促進に努めている。また、読書ボランティアグループと連携して「図書館劇場」を開催するほか、お話の時間、お話し宅配便・中学校での朝の読み聞かせ等を実施し、読書活動の推進に努めている。				
事業の概要と効果	概要：図書館劇場の開催・新刊図書の購入、図書館便り（広報紙）による新着図書の情報の紹介・パソコンの一般開放（インターネット）・学校巡回文庫の実施・ブックスタート事業・高校生読書ボランティアグループの育成（お話し宅配便・保育園訪問） 効果：各ボランティアグループや学校等と協力し読書活動の推進を行い、図書館の利用促進と運営の強化を図ることで入館者の増に努めている。 （前年度比）入館者数 4,614人（前年度比 277人減） 貸出者数 2,272人（前年度比 139人減） 貸出冊数 8,473冊（前年度比 641冊減）				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	地域住民の憩いの場として必要性は高い。また郷土関係の書籍の保存など、これからも必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	電子書籍の普及により手段は多様化しているが、読書ボランティアの団体との連携により、目的達成のための有効な手段の1つである。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	郷土資料の保存や読書ボランティアの育成など、教育委員会が関わる必要はある。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	関係職員の研修などにより、これからも継続して図書事業の充実を図る必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	現在の予算が減額してしまうと、書籍の購入などにも影響があり、図書館の充実が達成されず、利用者も減少する恐れがある。引き続き、既定予算での図書館奉仕の充実を図っていく。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：今後も図書館活動の充実を図り、きめ細やかなサービスを提供できる図書館を目指し、継続していく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	町立図書館は、広く町民に開かれた教育機関であり、読書をとおして、語彙力を高め豊かな感性を育む必要がある。町民が利活用しやすい憩いの場としての図書館を目指し、事業の企画等に取り組んで頂きたい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	スポーツ団体の育成と主体的活動の促進	所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進	所管係	社会教育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実		
事業費	予算額	560	千円 決算額 530,000 円
目的	町民がいつでも、どこでも、気軽に活動に参加できる施設の整備充実を図るとともに、指導体制を確立して社会体育の振興を図る。		
事業の概要と効果	概要：町体育協会競技連盟の組織強化と競技力向上 町スポーツ少年団の活性化 スポーツクラブ宙太くんの育成 効果：町民が、身近な地域でスポーツに親しむことができる。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	スポーツを気軽に生活の一部として行うために、スポーツクラブなどの活動を充実していく必要がある。	
		B	緊急ではないが、必要性がある			
		C	必要性や緊急性が低い			
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A		
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である			
		C	妥当とは言えない			
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	各競技連盟を育成・支援することや、町全体での取組には教育委員会の関わりが必要である。		
	B	一部、民間で実施可能である				
	C	民営化、民間実施が可能である				
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している		B	スポーツクラブ等の新たな取組など、町民がスポーツにふれる機会の拡充につながっている。しかし、体育協会の連盟やスポーツ少年団において、加入者の減少により活動を停止した団体がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能			
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難			
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	各種団体の中で運営しているが、会費だけでは運営できないため、経費節減はできない。	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う			
		C	経費削減の余地がある			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A		対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある			
		C	適切でない			
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：健康増進や生きがいの場として、今後も町民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりと、スポーツ団体の支援を継続していく必要がある。				

3 外部評価

外部評価委員の意見	住民が年齢や体力に応じたスポーツに親しむための、活動の場を提供する必要がある。関係団体等と連携し、老朽化している施設の整備改善を図ることを、年次的に取り組むことが必須であると考え。各種団体へのさらなる支援拡充を図るべきである。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	町民大運動会			所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進			所管係	社会教育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実				
事業費	予算額	193	千円	決算額	192,936 円
目的	広く地域住民の間にスポーツを普及する機会とし、町民の健康増進と体力向上ならびに親睦融和を図り、明るく豊かな郷土づくりに資することを目的とする。				
事業の概要と効果	概要：平成28年10月9日及び10日（日）（月）町民大運動会 両日とも雨天により中止 効果：町民の体力向上と地区民間の交流の増加。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	町民に対するスポーツ活動の普及や競技大会を通して、地区の団結と融和を図るためにも必要な大会である。 各年代に応じた体力や、目的での種目を設定することで、より多くの町民に参加することができ、目的は達成できている。 各地区、団体と行政が連携をして行うことによって社会教育の充実を図る。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A		
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	人口が減少しなど、これまでのようなチーム編成や運営が難しくなっているため、今後のあり方を早急に検討する必要がある。 より多くの町民に参加してもらうためには、競技性の高い種目だけでなく楽しく参加できる種目も必要であり、経費削減はむずかしい。 人口の減少により、少ない人口の地区は、数多くの競技に参加の必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：B 方向性：継続実施 理由：恒例の行事であり、継続の必要はあるが、チームの改変など、協議を行う必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	町民が一堂に会しての参加型スポーツは、競技種目の検討を含め、引き続き継続すべきである。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	各種大会への選手派遣			所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進			所管係	社会教育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実				
事業費	予算額	3,329	千円	決算額	3,329,000 円
目的	広く住民の間にスポーツを普及し、地域住民の健康増進と体力向上ならびに親睦融和を図りスポーツ文化の高揚と明るく豊かな郷土づくりに資するため、各種大会へ選手を派遣する。				
事業の概要と効果	概要：第57回県民体育大会熊毛地区大会（H28. 7. 3. 7. 17） 第64回県下一周駅伝競走大会（H29. 2. 18～22） 第70回県民体育大会（H28. 9. 17～19） 地区スポーツ少年団競技別交歓大会（年2回6. 10） 第50回種子島相撲大会（H28. 11. 27） 第44回県スポーツ少年団競技別交歓大会（年2回7. 12） 第46回熊毛地区市町対抗駅伝競走大会（H28. 12. 4） 第57回種子島地区武道大会（H29. 2. 5） （参考）県民体育大会出場選手数 9種目36名（平成27年度：8種目21名）				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	各種大会へ町代表として参加することにより、スポーツを通じて地域の発展の中心的役割を担っているため、必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適切か	A	極めて有効な手段である	A	郷土の選手の活躍により、競技に興味を持って、競技人口の増が見込めるため適当である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	地域スポーツの推進については、町の使命でもあり、交流人口の増が見込めるため、関わる必要がある。また、離島の町であることを考えると、大会参加は競技者だけでは不可能である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	スポーツ競技の意欲向上のために大いに成果を得ている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	競技スポーツの推進と競技力の向上を目指すには、環境整備と各種大会での経験が必要であり、予算の削減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	競技に偏りはあるため、見直しを行う必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：各種大会における支援は、競技人口の底辺拡大に直結するため、積極的に取り組む必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	各種大会への参加により、スポーツの普及や町民の健康増進、体力及び技術力向上につながることから、1人でも多くの選手が活躍できる場の提供に努めて頂きたい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.1

事務事業名	文化財保存事業	所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保存管理・活用の推進	所管係	文化係
施策課題名	文化財の保存管理・活用体制の充実		
事業費	予算額	994千円	決算額 993,445円
目的	数多くの文化財を次代に引き継ぎ、郷土に根ざした文化創造に役立てていくため、その保存管理体制の充実と活用の促進を図ることを目的とする。		
事業の概要と効果	<p>【概要】指定文化財の管理団体に補助金を交付した。民俗文化財調査や文化財看板設置(2箇所)・文化財保護審議会(年2回)を開催して文化財の保存及び活用を適正に行なった。</p> <p>【効果】管理補助を行うことで指定文化財の管理・活用が適切に行われた。文化財案内看板を年次毎に設置することで、文化財の周知が図られた。</p>		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由
目的性	A 住民生活に関わる緊急な事業である	A	指定文化財は、町が指定行為を行っており、文化財として適切に守り伝える必要がある。
	B 緊急ではないが、必要性がある		
	C 必要性や緊急性が低い		
妥当性	A 極めて有効な手段である	B	補助金の交付は、保存団体等に自発的な保護活動を促す効果が高く有効である。
	B ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
	C 妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A 町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化財の保護は、文化財保護法に基づいて行われるため、教育委員会が行うべきである。
	B 一部、民間で実施可能である		
	C 民営化、民間実施が可能である		
有効性	A 目標を達成している	A	補助金は、実績報告から適切に執行されていると判断でき、その目的も達成されている。
	B 目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
	C 目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	A 削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	文化財の保存管理を図る上では、現状を維持したい。
	B 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
	C 経費削減の余地がある		
公平性	A 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	対象団体は、町文化財保護条例の補助金交付等に基づいて行っている。
	B 対象や負担の見直しの余地がある		
	C 適切でない		
総合評価(事業の方向性)	<p>総合評価：A 方向性；継続実施</p> <p>文化財は、地域の財産として価値を持つことから保護・保存・活用は、町文化財保護条例、文化財保護法で適切に行われており、継続して実施する必要がある。</p> <p>引き続き、文化財を活用したした取り組みの充実を図り、普及啓発に努めていきたい。</p>		

3 外部評価

外部評価委員の意見	各種文化財の保存管理は、当該集落公民館に委託し、適切に管理がなされている。今後も適切な保存・伝承に努め、また、文化財の有効活用についての充実強化を検討して頂きたい。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.2

事務事業名	文化芸術交流促進及び育成事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	文化芸術活動の推進	所管係	文化係	
施策課題名	自主的な文化芸術活動の奨励、文化交流の推進			
事業費	予算額	1,217千円	決算額	1,211,048円
目的	<p>町民に自主的な文化活動を奨励し、文化芸術団体相互の連携、成果発表をする機会の充実を図り、広域的な文化交流を推進する。</p> <p>また、地域の様々な民謡や郷土芸能など貴重な伝統芸能を保存し、次世代に継承することを目的とする。</p>			
事業の概要と効果	<p>【概要】芸術文化団体の補助や広域文化祭・全国伝統民俗芸能大会への参加など文化交流事業を実施する。学校向けに国・県の事業を活用して文化芸術鑑賞の機会を提供した。</p> <p>【効果】芸術文化団体・広域文化祭等の補助を行うことで、芸術文化の振興と文化団体による自主的な文化活動の推進と伝承活動の促進を図った。また、学校においては、一流の文化芸術団体による質の高い文化芸術の鑑賞・体験する機会を提供することができた。</p>			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	生涯学習の理念に基づく芸術文化の振興は、町民生活に潤いを与え必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	補助金の交付は、町民による自発的な活動を促す効果が高く有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化活動の発表等においては、各種団体と連携し、教育委員会が支援して実施することが望ましい。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	補助金は実績報告から、適切に執行されていると判断でき、その目的も達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	補助金の削減(10%カット)もしており、本事業を実施する上では現状を維持したい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	芸術文化の振興は、生涯学習の中で位置付けられ、生涯学習の基準に合わせる事が適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価; B 方向性; 継続実施</p> <p>文化団体等の成果発表・芸術鑑賞をする機会の提供や伝統文化の継承活動を促進することで、文化芸術の振興が図られるため、継続して実施する必要がある。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>芸術文化団体への補助や広域文化祭・全国伝統民俗芸能大会への参加などにより文化交流がなされており、評価するものである。学校向けに国・県の事業を活用して文化芸術鑑賞についても継続して実施すべきである。</p>
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.3

事務事業名	郷土館管理運営事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	文化財の保存活用の推進	所管係	文化係	
施策課題名	文化財環境の整備と充実			
事業費	予算額	3,874 千円	決算額	3,847,468 円
目的	町の貴重な財産である文化財の保存を図るとともに、その保存・活用を行い、豊かな郷土の歴史や文化を学び理解する機会を提供することを目的とする。			
事業の概要と効果	<p>【概要】郷土館管理委員会(年1回)の開催、郷土館案内看板の設置、各地区の郷土芸能・伝統文化等の記録保存など館の通常管理を行う。また、企画展・体験教室などの教育普及活動を実施した。</p> <p>【効果】郷土芸能・伝統行事の記録保存や収蔵品の整理をすることで適切な管理・保管に努めた。また、企画展や体験学習を充実させたことで入館者も603人増加し、郷土文化や文化財の普及活動を図られた。</p>			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	町の文化や歴史の郷土資料を適切に保存管理公開し、後世に継承するための施設として必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	郷土資料を適切に保存管理し、公開する方法は有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	全国的に指定管理を行う場合もあるが、地域の貴重な民俗資料等を適切に管理保存しているため、教育委員会で行うのが妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	資料の保存・管理は適切に行っている。公開活用の効果を高め、入館者も増加したことから、目標は達成させている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	必要最低限の予算で運営していることから、現状を維持したい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価; B 方向性; 継続実施 郷土文化を学ぶ施設として、利用促進に努め、企画展や体験学習の充実を図ったことで、学校・児童クラブでの活用が増えた。今後もさらに入館者を増やすための取り組みを継続して行い、普及啓発に努めていきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	郷土館の持つ特質な使命を発揮するため、大変貴重な文化財の展示保存や活用を行い、教育普及活動の実施に向け、郷土の豊かな文化や歴史を学び、さらに利用促進に努めて頂きたい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.4

事務事業名	文化財発掘調査事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	埋蔵文化財の保存活用の推進	所管係	文化係	
施策課題名	埋蔵文化財の保存・活用体制の充実			
事業費	予算額	2,252 千円	決算額	2,236,459 円
目的	数多くの埋蔵文化財を次代に引き継ぎ、郷土に根ざした文化創造に役立てていくため、その保存体制の充実と活用の促進を図る。			
事業の概要と効果	<p>【概要】中央公民館内の埋蔵文化財センターに補助事業を活用して平成26年度から3カ年事業で収蔵庫収蔵棚設置を行う。それに伴い出土品等の適切な保管・管理・台帳整理を行った。</p> <p>【効果】埋蔵文化財の整理事業を実施したことにより、適切な収蔵・保管及び公開・活用を図った。</p>			

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	文化財保護法に規定されている埋蔵文化財の保護は、住民生活に関わる開発行為と表裏一体であり、緊急性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	事業の実施により、適切な文化財の保存管理、活用を図ることができ、有効な手段として適切である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	発掘調査は本土では民間委託の事例があるが、離島では対応業者等がなく費用対効果の面等により直営が妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	収蔵品の整理事業を実施したことにより、出土品の適切な保護管理と活用体制の構築が図られた。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	B	削減は可能であるが、適切な保護管理、活用の効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	文化財は公益性が高く、適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		<p>総合評価：A 方向性；継続実施 埋蔵文化財の保護・活用は、文化財保護法・町文化財保護条例等に規定があり、また、埋蔵文化財センターで公開し、保存・活用を図ることにより事業効果も高く、継続して実施する必要がある。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	平成26年度からの3カ年継続事業であり、事業の実施に伴い文化財の適切な保存管理や活用が図られることを期待する。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.5

事務事業名	赤米館管理運営事業		所管課	社会教育課
重点施策名	赤米文化の保存と推進・施設整備		所管係	文化係
施策課題名	文化施設の整備と充実			
事業費	予算額	6,774千円	決算額	6,704,825円
目的	宝満神社に伝承される赤米と、これに伴う御田植神事や伝説などの赤米文化を紹介し、地域の活性化を図り、施設の利用を通じて研修会の場とすることを目的とする。 また、赤米文化交流事業は、赤米の伝統文化を守り次の世代に伝えることを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】館の通常管理、施設的环境整備を図るため、白蟻駆除・空調取替を行った。また、赤米サミット・赤米シンポジウムなど開催して赤米文化交流を図った。 【効果】地域活性化施設として、千石村や地域と連携を図るとともに学校や社会教育団体などの見学利用も増え、前年度比較で218人増加した。また、赤米伝統文化交流では、赤米サミット・赤米シンポジウムを開催して赤米文化の情報発信を行い、文化交流を図った。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	赤米文化を伝え、地域の活性化を図る施設として活用されているため、必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	赤米文化を効果的な展示手法により紹介している。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	学校教育や各種団体等においても活用されているため、直営で行う現在の方法が妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	展示品等の保存管理を適切に行い、施設の活用に努め、入館者も増加したことから、その目的は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	施設の維持管理費が主であるため、現状を維持したい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価; A 方向性; 継続実施 たねがしま赤米館は、地域と連携を図って地域活性化に取り組んでいることから、継続して実施を行いたい。今後も学校や各種団体の学習の場として利用促進を図っていく必要がある。 赤米文化交流事業においては、赤米サミット(対馬市開催)や赤米シンポジウムを開催して、赤米文化の情報発信を行い、日本遺産申請や伝統文化の保存継承の取り組みを進めていく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	たねがしま赤米館は、今後も学校や各種団体の学習の場として利用促進を図っていく必要がある。赤米文化交流事業においては、日本遺産申請や伝統文化の保存継承の取り組みを進めて頂きたい。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.5

事務事業名	赤米文化交流事業		所管課	社会教育課
重点施策名	赤米伝統文化の交流促進		所管係	文化係
施策課題名	文化施設の整備と充実			
事業費	予算額	1,380 千円	決算額	1,379,914 円
目的	赤米の伝統文化を守り伝えている岡山県総社市・長崎県対馬市の自治体が協調し、赤米保存会とともに文化的価値と地域資源の活用を図り、赤米伝統文化の保存、活用、継承に資することを目的とする。			
事業の概要と効果	<p>【概要】稲の渡米・稲作起源を展示する施設として、各種団体と連携を取りながらその充実を図った。展示コーナーのエアコン修繕など老朽箇所の整備を行った。</p> <p>【効果】平成27年度の入館者は、5,772人で前年度より43人の減であったが、千石村など地域の各種団体と連携を図りながら地域活性化に寄与することができた。また、赤米伝統文化交流では、赤米サミットにおいて広く赤米文化の発信を行い、文化交流を図った。</p>			

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	赤米文化を伝え、地域の活性化を図る施設として活用されているため、必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	赤米文化を効果的な展示手法により紹介している。入館者数で判断すると施設の利用促進に努める必要がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	学校教育や各種団体等においても活用されているため、直営で行う現在の方法が妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	適切に保存管理を行い、展示の充実と活用を図り、その目的は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	A	施設の維持管理費が主であるため、現状を維持したい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		<p>総合評価；A 方向性；継続実施</p> <p>たねがしま赤米館は、学校や各種団体の学習の場としても利用されており、また、地域と連携を図って地域活性化に取り組んでいることから、継続して実施を行いたい。今後は施設の利用促進を図り、入館者増の取り組みが必要になる。</p> <p>赤米文化交流事業については、岡山県総社市で行われた赤米サミットで、赤米の日本遺産を目指す共同宣言が行われ、今後その取り組みを進めていく。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	赤米館の管理運営については、今後も学校や各種団体の学習の場として利用促進を図っていく必要がある。 また、赤米文化交流事業においては、赤米文化の情報発信を行い、伝統文化の保存継承の取り組みを進めていく必要がある。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.6

事務事業名	広田遺跡管理運営事業		所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保存・施設活用の推進		所管係	文化係
施策課題名	文化財環境の整備と充実			
事業費	予算額	9,276千円	決算額	9,183,314円
目的	広田遺跡は、国の重要文化財であり、その保護と活用を図り、整備を行うことで次の世代に貴重な文化財を伝えるとともに、広田遺跡ミュージアム及び国史跡広田遺跡公園の適切な運営管理を行い、文化財愛護思想の高揚・観光振興を図ることを目的とする。			
事業の概要と効果	<p>【概要】広田遺跡と出土品の適切な保護管理活用を図り、遺跡及び出土品のほか、地域の文化財や歴史・自然等に関する学習の機会を提供し、広田遺跡の価値を伝え、事業の運営管理を行う。</p> <p>【効果】語り部の会と連携したボランティア清掃等により適切に保護管理がなされている。また、重要文化財取扱に関する研修等への参加により学芸員の管理技術の向上も図った。活用面では、企画展の実施やジュニア学芸員・古代塾等様々な活動を行い、平成28年度は7,226人の入館者があった。</p>			

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	国史跡、国重要文化財を守り伝えるための事業であり、必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	保護・活用のための保存管理計画を策定し、それに基づき適切に保護管理、活用がなされている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公平性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化財の保護は、文化財保護法に基づき行われ、教育委員会が行うべきである。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	適切に遺跡、出土品の保存管理を行っている。活用も様々な事業や広報を行い7,226人の入館者があった。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	B	文化財保護事業に関しては削減できない。活用事業において規模を縮小して実施することは可能だが、効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	B	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっているが、重要文化財管理等に必要な入館料を徴している。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		<p>総合評価：A 方向性：継続実施 運営委員会の指摘や語り部の会の意見等も参考に、昨年の運用実績をもとに改善を図り、よりよい運営を実現した。地域や語り部の会との連携により遺跡の保存管理は適切になされており、継続して実施を行いたい。 今後も適切な施設運営を図るとともに、広田遺跡ミュージアムを文化的観光資源として観光ルートに入れるなど、町内外に情報発信を行い入館者増の取り組みをしていく必要がある。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	広田遺跡史跡は、国の重要文化財であり、多方面から注目される大変価値観の高い施設である。語り部の協力により施設の適切な管理が行き届いている。今後、旅行会社、ホームページ等への情報発信など十分な活用に向けた取り組みが必要である。
-----------	--